第五号議案 会則の一部変更について

1 会則の一部変更の内容

現行会則と変更会則案の対照表

2 - 1 - 1 - 1 - 2 - 2 - 3 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
現行会則	変更会則案
(役員の職務)	(役員の職務)
第18条	第18条
1 会長は本会を代表する。	1 会長は本会全体を <u>統括する</u> 。
2 理事長は会務を統括する。	2 理事長は本会を代表し、会務を統括する。

2 会則変更の理由及び効力発生日

(1) 会則変更の理由

現在、事務処理上、理事長名での業務執行となっており、実質的には理事長が本会を代表しているため、会則変更を提案する。

(2) 会則変更の日程

会則変更のための総会開催日:平成25年6月8日

会則変更の効力発生日:平成25年6月8日